

小規模特認校「稲羽東小学校・緑苑小学校」で学びませんか

小規模特認校制度とは？

学校の特色を理解し、「小規模な学校で学びたい、学ばせたい」という児童および保護者が、要件を満たせば小規模特認校として指定された学校に市内全域から就学することができる制度です。

各務原市では、小規模特認校として令和5年度から稲羽東小学校と緑苑小学校の2校を指定し、それぞれの学校において新1年生の入学希望者を募っています。



各務原市の児童生徒数は、ここ数年緩やかな減少傾向にあります。この傾向は、今後も続く見込まれており、令和10年頃には全校児童が100人を下回ると推計される小学校もあります。そこで、各務原市では、学校規模の適正化を図る一つの取組として、小規模小学校へ市内全域からの就学を認める「小規模特認校制度」を導入し、令和7年度現在、稲羽東小学校と緑苑小学校で実施しています。



学校紹介

稲羽東小学校



たてわり活動「どんぐりグループ」

ゆめにおかい いどみつづける子

【学校の特色】

- ① 豊かな人間関係づくり 「たてわり活動」
- ② ふるさとを学ぶ・自分をつくる 「ふるさと学習」
- ③ 学びの充実 「ICT教育」の推進

令和7年度 児童数119名 学級数8学級
(1年21名 2年19名 3年20名 4年21名 5年19名 6年19名)
住所：各務原市前渡西町1393番地

緑苑小学校



探究学習「緑苑ドリーム・プロジェクト」

なかまとともに かいっぱい やりぬく子

【学校の特色】

- ① “主体性”を育む「緑苑学習プログラム」
- ② 豊かな人間関係づくり「たてわり活動」
- ③ 探究学習の充実「緑苑ドリーム・プロジェクト」

令和7年度 児童数102名 学級数7学級
(1年13名 2年16名 3年11名 4年20名 5年19名 6年23名)
住所：各務原市緑苑北1丁目26番地

就学の要件

次の事項をすべて満たすことが必要です。

1. 児童および保護者が各務原市内に在住、または転入予定であること
2. 通学が保護者の責任と負担で行えること
3. 原則卒業まで就学できること
4. 小規模特認校の教育活動に賛同・協力できること

保護者説明会

小規模特認校についての説明を行います。

日時：令和7年9月26日（金）19:00～
9月27日（土）10:00～

場所：産業文化センター 6階 第1会議室
※学校見学についてもお伝えします。
学校見学を希望される場合は、右記の学校教育課までご連絡ください。

令和7年度の募集予定

【募集人数】 各校 新1年生の若干名

※希望者多数の場合は、公開による抽選の上決定します。

【募集受付期間】

令和7年11月4日（火）～11月28日（金）

※土・日・祝日は除く

※まずは下記の学校教育課まで、ご連絡ください。申込についてお伝えします。

後日、書類を提出いただく日には、親子面談を行います。

【入学決定】 令和7年12月下旬に保護者宛に通知します。

説明会の申込やお問い合わせはこちら

各務原市教育委員会 学校教育課

場所：各務原市産業文化センター7階

電話：058-383-1118



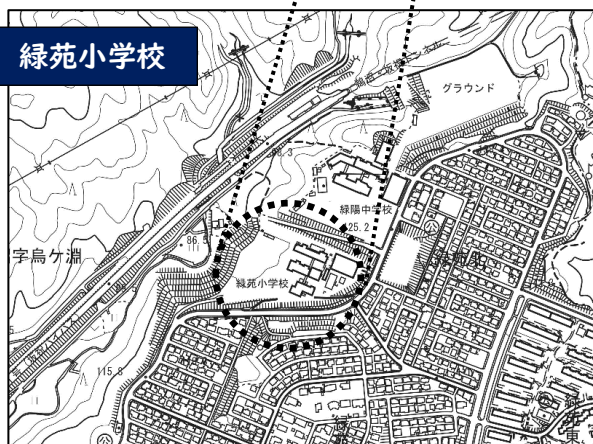
各務原市 小規模特認校の位置



稲羽東小学校



緑苑小学校



Q1 児童募集の考え方は？

- ・稲羽東小学校、緑苑小学校の特色ある教育活動に魅力を感じ、その趣旨に賛同し、そこで学んでみたいという児童及び保護者様にご応募いただければと考えています。さらに、各小規模特認校の校長及び教育委員会職員と面談させていただく中で、学校の特色についてお伝えします。

Q2 募集人数は？

- ・当該小規模特認校に入学する児童の数により、それぞれの学校での募集人数を毎年決めていきます。希望者多数の場合は、公開による抽選により決定します。ただし、当該校にすでに兄・姉が在籍する場合は優先されます。

Q3 兄・姉が制度を利用していたら、弟・妹も利用しないといけないのか？

- ・その必要はありません。ただし、兄弟姉妹で学校が異なると、授業参観といった学校行事等保護者様の負担が増えることが心配されます。保護者様のご判断にお任せします。

Q4 卒業後の進路は？

- ・原則、居住地の中学校になりますが、当該小規模特認校の児童が進学する中学校への進学も可能です。

